

冬季無災害運動を推進しています

(冬季特有の労働災害を防止しましょう)

実施期間 平成26年12月1日 → 平成27年2月28日

路面・作業床の凍結・積雪による転倒災害



予防策!!

- ▶ 滑りにくい靴の着用
- ▶ 急がず、短い歩幅で歩くこと
- ▶ 凍結防止剤の散布
- ▶ 雪を除去するためのマットの敷設 など

車・バイクのスリップによる交通事故



予防策!!

- ▶ 無理のない走行計画を立てること
- ▶ 早めの冬用タイヤの装着
- ▶ 速度を控え、急ハンドル・急ブレーキ・急発進をしないこと
- ▶ 交通安全マップの作成 など

屋根除雪作業中の災害



予防策!!

- 『屋根除雪安全作業指針』(新潟局)に定める事項の徹底
- ▶ 作業指揮者を選任すること
 - ▶ 2人以上で作業を行うこと
 - ▶ 保護帽・安全帯の着用
 - ▶ 作業計画の策定 など

除雪車・除雪機によるはさまれ・巻き込まれ災害



予防策!!

- ▶ 機械の故障・点検時にはエンジンを停止すること
- ▶ 運転時には周囲の確認を徹底すること
- ▶ 誘導員を配置等により、作業範囲内への立入禁止を徹底すること など



新潟・富山・石川・福井労働局・各労働基準監督署